



社会医療法人ってなんですか？

中央林間病院は大和市・県央地区の救急医療を支える病院として平成27年4月1日、「社会医療法人三栄会」になりました。

社会医療法人って何ですか？

医療法人の中でも、特に「公益性」が高く、“**地域医療の重要な担い手であること**”を、都道府県知事が認定した法人です。

三栄会は、**神奈川県内では5番目、大和市内では初めての社会医療法人**となりました。

社会医療法人の要件は？

中央林間病院は、平成26年までの3年平均で**750台以上の救急車搬送を受け入れ**ました。その実績により、社会医療法人の認定を受けることとなりました。



<木山院長>

社会医療法人となった感想を木山院長へ聞いてみました！

当院の頑張っている救急医療が、公益性の高い医療として神奈川県に認められました。

社会医療法人になった一番のメリットは、地域の皆さんや病院の職員から「中央林間病院は救急医療を頑張っている、頑張っているんだ」と分かりやすくなったことです。



大和市の救急医療の状況は？

大和市では、休日・夜間の救急医療体制を敷いています。

電話での相談、入院治療の必要が無い軽症患者に対応する地域医療センター、入院治療や手術を必要とする二次救急医療機関の3つがあります。

① やまと24時間健康相談 ☎0120-244-810

24時間・365日、無料で利用できるサービスです。
(大和市民限定)
けがや病気への対応処置、救急受診の必要の有無などを、保健師などの専門職に相談できます。

② 大和市地域医療センター 休日夜間急患診療所

一般の医療機関がお休みの休日や夜間に、すぐにでも医療機関の治療が必要な際に受診してください。
診療の結果、詳細な検査や入院治療が必要と判断した場合、二次救急医療機関等にご紹介します。

③ 当番病院による二次救急医療（内科）

救急性の高い救急患者を受け入れるための医療機関（二次救急医療機関）です。
また、休日夜間急患診療所の診療時間外の救急患者も受入れます。

当院は「③当番病院による二次救急医療」を担っています！



中央林間病院の役割は？

地域の救急医療を支えています。

地域の救急医療を支える病院として、病院全体で「**できるだけ断らない救急**」を目指しています。救急車受入件数は年々増加し、**平成26年は年間1,419台の救急車を受け入れました**。そのうち夜間・休日で867台を受け入れています。
多い日は、一晩で10台以上の救急車が来ることもあります。



チームワークで救急患者さんの受入をしています。

多職種のチームワークで日々の救急受入に取り組んでいます。116床の中規模病院であり、限られたスタッフの中、**医師・看護師・技師・事務が、夜間に当直をしたり緊急呼び出しに対応したり**して、頑張っています。また病棟でも一人でも多くの救急患者を受け入れられるよう、柔軟なベッドコントロールに取り組んでいます。



救急医療へのこだわりは？

当院がなぜ、社会医療法人に認定されたのか、また大和市の救急医療の状況と当院の役割など簡単にご紹介しました。最後に院長に「救急医療へのこだわり」を聞いてみました。

救急医療へのこだわりは？

中央林間で病院を始める前、私の父はつきみ野でクリニックを開いていました。小さいクリニックでしたが、救急車も受け入れ、手術もしていて、その時から「地域に密着した急性期医療」を行っていたのだと思います。

クリニック時代から現在まで変わらず力をいれているのは救急医療であり、この地域でやるべきことであると思っています。近隣の救急病院が減少し、今の**大和市やその周辺は救急過疎地域**となっており、当院では綾瀬市・座間市・相模原市等からの救急車の受入も行っています。

今後も中央林間病院は、救急医療を頑張っていくつもりです。



<木山院長>